○諸室の基本的な構成・その他の要求性能

諸室の基本的な構成・その他の要求性能は、基本計画 P19～P43 を参照するほか、次のとおりとする。
なお、環境性能は ZEBready を想定する。

1　和泉小学校機能

導入機能	施設や使い方のイメージ	室名	計画規模 目安		既存規模	
			室数	面積(㎡)	室数	面積(㎡)
教育・学習支援機能	・将来の児童数の増減や学級編成の変化に対応可能な、ゆとりある学年教室環境 ・普通教室、多目的教室、特別教室、特別支援教室等、多様な学習活動に対応可能な学習環境 ・学習・情報機能を含めた、多様な学びを支える共用空間 ・普通教室の廊下間仕切りはオープン型及び閉鎖型どちらにも対応できる設えとする。	普通教室※1	24	72.0	12	59.4
		特別支援教室	1	72.0	1	44.2
		多目的教室※2	1	144.0	1	88.3
		理科室	1	108.0	1	80.0
		図工室	1	108.0	1	87.7
		家庭科室	1	108.0	1	93.4
		音楽室(高学年用)	1	108.0	1	96.0
		音楽室(低学年用)※3	1	72.0	－	－
		図書室※4	1	288.0	1	80.0
活動・生活支援機能	・児童の主体的な活動や交流を促すオープンスペース ・発達段階や学習内容に応じた活動を支える生活支援機能 ・更衣、トイレ、流し、教材室等を含む、学校生活を支える機能	児童更衣室	6	26.0	－	－
		児童トイレ・流しコーナー	各階2か所	96.0	－	－
		教材庫	6	10.0	－	－
		理科・図工・生活科倉庫	1	36.0	－	－
		理科準備室	1	36.0	1	26.9
		図工準備室	1	36.0	1	29.4
		家庭科準備室	1	36.0	1	21.1
		児童昇降口	1	144.0	－	－
管理・運営機能	・校長室、事務室、職員室等による円滑な学校運営を支える管理機能 ・来客対応、教職員の執務、教材作成、保管等に対応した諸室 ・保健室や相談機能、防災備蓄等を含めた、安全・安心な学校生活を支える機能 ・調理、配膳、休憩等を含めた給食運営に必要な諸機能	職員室※5	1	180.0	1	93.4
		校長室・応接室	1	72.0	1	61.4
		事務室	1	36.0	1	56.3
		主事室※6	1	50.0	1	56.3
		印刷・教材制作室	1	36.0	－	－
		職員更衣室	1	36.0	1	25.6
		保健室	1	72.0	1	54.4
		相談室	2	20.0	－	－
		放送室	1	36.0	1	24.3
		記念室・保管庫	2	72.0	1	133.8

		職員来客用トイレ	1	36.0	－	－
		職員来客用玄関	1	36.0	－	－
		防災用備蓄倉庫※7	3	72.0	1	58.2
		資源保管庫	1	36.0	－	－
		給食調理室※8	1	320.0	1	133.8
		給食配膳室	4	16.0	－	－
		調理員休憩室	1	32.0	1	29.4
体育機能	・授業、学校行事、放課後活動等に対応可能な運動環境 ・アリーナ、ステージ、器具庫等を備えた使いやすい屋内運動環境 ・水泳授業に対応したプール機能と、更衣、監視、医務・採暖等の関連機能 ・地域利用も視野に入れた運用のしやすさへの配慮	アリーナ	1	700.0	1	583.7
		ステージ・放送	1	90.0	1	105.6
		体育器具庫	1	72.0	1	53.8
		プール	1	700.0	1	583.7
		更衣室	1	96.0	2	102.4
		監視室	1	20.0	1	16.6
		医務室・採暖室	2	15.0	2	10.9
		トイレ	1	72.0	－	－
		プール倉庫	1	190.0	1	179.8
防災機能	・地域の避難所、避難所医療救護所として必要な防災備蓄機能 ・災害時に避難所として利用可能な施設環境 ・施設利用者及び地域利用者の安全確保を支える防災対応機能	防災備蓄倉庫	3	72.0	1	58.2

その他、適宜、廊下・階段・オープンスペース等を配置

※1　普通教室は、ロッカーを含めて 1 室当たり 72.0 ㎡を基本とし、情報端末を活用した学習や多様な学習形態に対応できる面積・形状を確保します。室数は、和泉橋地区の年少人口推計のピーク時における必要教室数を踏まえ、(3 学級×6 学年）＋少人数教室等＝24 教室を想定。

※2　多目的教室は、学年活動、少人数授業、グループ学習等への対応を想定し、2 教室分の規模を想定。

※3　音楽室(低学年用)は、高学年用とは別に設定し、1 教室分の規模を想定。

※4　図書室は、図書機能と情報機能を統合した学習・情報活動の拠点として計画。

※5　職員室は、教職員の執務スペースに加え、打ち合わせスペースを含む。

※6　主事室は、来客受付を含む。

※7　防災用備蓄倉庫は、緊急時用物資の保管に対応する倉庫と、体育館と連携した避難所利用に必要な備品及び物資の保管に対応する倉庫に用途を分けて計画。

※8　給食調理室は、必要な調理能力、作業性、衛生性、設備更新性及び運営性を踏まえ、320 ㎡程度を想定。

2　いずみこども園機能

導入機能	施設や使い方のイメージ	室名	計画規模 目安		既存規模	
			室数	面積(㎡)	室数	面積(㎡)
保育機能	・乳児から幼児までの発達段階に応じた保育環境 ・通常保育に加え、多目的な保育活動にも対応可能な機能 ・遊戯や交流、こども誰でも通園制度等も見据えた柔軟な保育環境 ・園児の日常生活を支える生活関連機能を含めた保育環境	保育室※1	6	96.0	6	64.0
		午睡室	3	36.0	3	57.6
		多目的室※2	2	60.0	2	41.6
		遊戯室※3	2	120.0	2	73.6
		図書コーナー	1	30.0	－	－
		園児用トイレ	2	30.0	－	－
		園児用玄関	1	96.0	－	－
管理・運営機能	・職員室兼保健室、園長室、相談室等による円滑な園運営を支える管理機能 ・職員会議、休憩、更衣、来客対応等に対応した諸室 ・保護者対応や子育て相談にも配慮した運営環境 ・園児への安全で円滑な給食提供を支える調理・配膳機能	職員室兼保健室	1	90.0	1	54.4
		園長室	1	50.0	－	－
		応接室・相談室	1	30.0	－	－
		職員会議室	1	30.0	－	－
		職員休憩室	1	50.0	1	60.8
		職員更衣室	1	30.0	－	－
		職員来客用トイレ	1	30.0	－	－
		教材室・倉庫	2	50.0	1	16.0
		給食調理室※4	1	160.0	1	70.4
		調理員休憩室	1	30.0	－	－

その他、適宜、廊下・階段・オープンスペース等を配置

※1　保育室の面積は、「東京都認定こども園の認定要件に関する条例」に基づき、0・1 歳は園児 1 人当たり 3.3 ㎡以上、2 歳以上は園児 1 人当たり 1.98 ㎡以上とします。幼児クラスは 95 ㎡以上、乳児クラスは調乳・沐浴スペースを含めて 96 ㎡を想定。
※2　多目的室は、柔軟な保育活動、交流活動及び制度対応に活用できるよう計画し、1 室当たり 60 ㎡を 2 室想定。
※3　遊戯室は、集団活動や屋内遊びに対応できる空間として、1 室当たり 120 ㎡を 2 室想定。
※4　給食調理室は、必要な調理能力、作業性、衛生性、設備更新性及び運営性を踏まえ、160 ㎡程度を想定。

3　いずみこどもプラザ機能

導入機能	施設や使い方のイメージ	室名	計画規模 目安		既存規模	
			室数	面積(㎡)	室数	面積(㎡)
放課後児童支援機能	・学童保育を中心とした、放課後の安全・安心な居場所 ・放課後の生活支援や見守りに対応する環境 ・放課後利用を基本としつつ、他機能との連携にも配慮	学童保育室※1	2	120.0	2	62.7
		遊戯室※2	1	400.0	－	－
		準備室	1	28.0	－	－
		倉庫	1	20.0	1	55.7
		子どもトイレ	1	32.0	－	－
		玄関ホール	1	32.0	－	－
多世代交流機能	・図書、図工、多目的活動、遊戯等に対応した児童の居場所機能の確保 ・遊び、学び、交流、自習等、多様な過ごし方を受け止める活動環境の整備 ・乳幼児から小学生、中高生世代までを視野に入れた柔軟な活動機能の確保	図書室	1	50.0	－	－
		図工室	1	94.0	－	－
		多目的室※3	1	180.0	－	－
子育て支援機能	・一時保育や乳児対応を含む子育て支援機能の確保 ・子どもや保護者が安心して利用できる環境の整備 ・相談対応や受入れ環境を含めた子育て支援機能の確保	一時保育室※4	1	80.0	1	38.4
		乳児室	1	50.0	－	－
		事務室	1	64.0	1	81.3
		職員更衣室※5	1	50.0	1	23.7
		相談室	1	20.0	1	16.6
		職員来客用トイレ・ベビールーム	2	15.0	－	－

その他、適宜、廊下・階段・オープンスペース等を配置

※1　学童保育室は、学年構成や利用人数に対応できるよう、ロッカーを含めて 1 室当たり 120 ㎡を想定。
※2　遊戯室は、集団活動や屋内遊びに対応できる空間として想定。
※3　多目的室は、多様な活動に対応できる室として計画し、必要に応じて分割利用も可能な構成とし、180 ㎡を想定。
※4　一時保育室は、年齢や利用目的の異なる利用に対応しやすいよう想定。
※5　職員更衣室は、男女別の利用に対応できるよう、50 ㎡を想定。

4　地域利用・公園施設機能

地域に開かれた複合施設として、学校等施設の運営に支障を生じにくい範囲で地域利用機能を適切に配置し、利用区分及び管理区分を整理しやすい構成とする。

（1）共用トイレ

・共用トイレは、各施設の利用動線や地域開放時の利用も踏まえ、使いやすい位置に配置。
・児童、園児、施設利用者、来客等、それぞれの利用に配慮した構成。
・多機能トイレを含め、ユニバーサルデザインに配慮した計画。
・清掃しやすさ、維持管理性、安全性に配慮した仕上げとする。

（2）駐車場・駐輪場

・駐車場については、駐車場条例上の附置義務への対応を前提としつつ、敷地条件や利用実態、整備後の需要を踏まえ、緊急車両の一時停車スペース及び搬入車両スペースを確保した駐車場計画（駐車場条例の附置義務一部緩和を想定している）
・駐輪場についても、整備後の需要を踏まえ必要なスペースを整備。
・子どもや職員の日常的な利用動線と搬入車両動線については、明快な歩車分離を図る。

（3）機械室・設備諸室

・機械室その他の設備諸室は、維持管理、更新及び保守点検がしやすいよう計画。
・施設運営に支障を生じにくい位置とし、騒音、振動、熱等に配慮する。
・必要な作業スペース、搬出入経路及び保守動線を確保し、将来の設備更新や方式変更にも対応しやすい構成。

（4）エレベータ・避難階段

・エレベータは、各施設の独立運用を基本としつつ、必要に応じて重ね使いによる効率化を図る計画。
・避難階段は、複合施設全体として必要な 2 方向避難を確保しつつ、各施設の利用区分や動線計画に配慮した構成。

（5）図書室

・図書室は、地域住民の図書利用や閲覧を通じた地域の居場所として利用しやすい構成。
・学校等施設との利用区分及び管理区分に配慮し、独立した利用が可能な配置。

（6）会議室

・会議室は、地域住民の会議、交流、学習等に対応できる活動室として計画。
・必要に応じて多目的に利用できるよう、使いやすい面積、形状及び室構成。
・地域利用時の動線や運営に配慮し、独立して利用しやすい位置に配置。

（7）更衣室

・更衣室は、地域開放利用時の更衣に対応しやすいよう、利用動線に配慮した位置に配置。
・多様な利用形態を踏まえ、使いやすく管理しやすい構成。
・必要なロッカー、収納等を確保し、円滑な利用に対応できる計画。

（8）倉庫

・倉庫は、地域利用に必要な備品、物品等の保管に対応し、各機能との連携に配慮して配置。
・地域のお祭り、集会その他の地域活動に使用する備品に加え、公園での活動や運営に必要な物品等も保管できる構成。
・日常利用及び管理のしやすさを両立し、必要に応じて用途に応じた使い分けが可能な構成。

※（5）の図書室機能については、公園敷地内に「公園施設」として整備を想定している「屋根付き広場及び教養施設」として機能配置することを想定している。詳細は基本計画を参照すること。